

学校経営方針

豊中市立庄内西小学校
校長 西口肇子

学校教育目標

豊かな心と 確かな学力 つながりあう学校

～知・徳・体のバランスのとれた人間性豊かな子どもの育成をめざす～

《めざす学校像》

*子どもたちにとって**通いたい**学校 *教職員にとって**働きたい**学校 *保護者/地域にとって**応援したい**学校

《めざす子ども像》

知 しっかり考え、ねばり強くやりぬく子ども
徳 豊かな心をもった子ども
体 たくましく生きぬく子ども

主体的に課題に取り組み、自らの力で解決していく子ども
よく考え、正しい判断力、実践力を身につけた子ども
思いやりの心を持ち、自他を尊重し高めあっていく子ども
美しさに感動したり、人に感謝したりできる子ども
健康に気をつけ、すすんで体力づくりをする子ども
心身ともにすこやかで、前向きにがんばる子ども

*集団づくりの推進

学校教育目標の具現化に向けて

- 一人ひとりに居場所があり、大切にされていると感じられる学級づくりを進める。
- 子どもたちどうしが様々な活動の中で、ふれあい、理解し合い、認め合うことのできる集団づくりを進める。
- 教職員と児童、及び、児童相互の人間関係を深め、心の通った明るくまとまりのある学校づくりを進める。

*教科指導の充実

- 「アクティブラーニング」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視して授業改善をすすめる、「知識/技能」「思考力/判断力/表現力」「学びに向かう力/人間性」などの資質や能力を総合的に育む。
- つまづきが多くなる中学年の算数の授業において、少人数指導や習熟度別指導を取り入れ学力の定着を図る。
- ICT 機器等の活用による「わかる授業」づくりに努めるとともに、正しく情報を活用する力を育てる。
- コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力を育む「プログラミング教育」をすすめる。
- 英語でコミュニケーションがとれるようになることを目指し「聞く/読む/話す/書く」の力を総合的に育む。
- 学校図書館教育の充実を図り、読書活動を推進するとともに調べ学習等、教育活動の中に積極的に活用する。

*人権教育の推進

- すべての教育活動を通して、互いに人権を尊重し、差別意識を持たない児童の育成に努める。
- 自尊感情や自己有用感を高めるとともに、相手の立場に立って考えられる共感力を育てる取り組みを進める中で自分も人も大切にできる児童の育成に努める。
- 国際理解を深め、違いを認め合い、豊かさにつなげる多文化共生の視点を持つ児童の育成に努める。
- 男女という枠組みにとらわれることなく、お互いの良さや個性を大切に、不必要な男女分けを行わない。

*ともに学びともに育つ教育の推進

- 一人ひとりのニーズを把握し、児童の自立と成長を促すような個別の指導計画をたて、関わる教職員の共通理解のもと、指導の充実に努める。
- インクルーシブな視点に立ち、教室環境や授業のユニバーサルデザイン化を進め、すべての子どもにわかりやすく居心地の良いクラスづくりに努める。
- 支援コーディネーターを中心に、保護者との連携を密にし、関係機関と連携しながら取り組みを進める。
- 障害理解について、発達段階に応じた学習を進め、望ましい関わり方や配慮の仕方を学ばせる。

*道徳教育の推進

- 人間としてのよりよい生き方を主体的に学ぶことができる道徳教材や資料の収集をはかり、実感を伴う深い学びとなるような授業を研究推進する。
- 児童の「道徳的価値を主体的に自覚する力」を育てる取り組みの中で、教職員も、自らの道徳性を検証し、児童と共に道徳的判断力と実践力を高めていく。
- 道徳教育の全体計画、及び、各学年の年間指導計画の見直しを行い、学校としての特色を生かしながら、組織的に成果を積み上げていくシステムを構築する。

*生活指導の推進

- 一人ひとりの個性や可能性を見極めエンパワーするとともに、すべての子どもの居場所づくりに努める。
- 学習や生活の規律については「意味のあるルール」を全教職員の共通理解のもと、指導を徹底する。
- いじめ、不登校、虐待等の問題については、複数指導体制により早期発見、早期指導に努めるとともに校内外を問わず、児童の実態や生活背景を適確に捉え、ケース会議や教育相談活動の充実に努める。
- 勤労の大切さや情操を育むため、きれいな学校づくり、学習環境づくりへの児童の積極的な参加を促す。

*健康教育の推進

- 児童の健康の保持増進と体力の向上を意図した、より健康的な身体づくりを目指す取り組みを推進する。
- 食事の意義や食物の知識を身につけ、自らの心身の成長や健康管理について考える児童の育成を目指す。
- 全国体力運動能力生活習慣等調査の結果をふまえ、生活習慣の見直しや体育の授業等の改善を行う。

*安心安全な学校づくりの推進

- 各種避難訓練などをはじめとする安全教育を計画的に行い、事故防止のための指導の徹底を図り、自らの命を自分で守れる児童の育成に努める。
- PTAはもとより、地域諸団体、関連機関との連携を深め、通学路や地域での児童の安全を確保する取り組みを充実させる。
- 学校が収集し保管する全ての個人情報については、マニュアルに従って適正に管理し、不要になり次第責任を持って破棄する。
- アレルギー対応については、家庭との連携を密にし、未然防止に努めるとともに、緊急マニュアルを作成する。
- 教室、廊下、校庭などを美しく整えるとともに、校内の安全点検を徹底し、居心地の良い生活環境の整備に努める。
- 体罰やセクハラなどの不祥事のない、明るく健全な学校づくりに努める。

*保護者や地域等との連携強化

- 学校の情報を保護者や地域に広く丁寧に発信し、学校教育に対する保護者や地域の理解を深める。
- 学校教育自己診断および学校評議員会などから得た、保護者や地域のニーズを真摯に受け止め、学校改善のプランに生かすよう努める。
- 幼稚園、保育所、こども園、中学校、PTA、青少年健全育成会、公民分館等、地域諸団体との連携を密にし、協力しあって教育活動の充実に努める。
- PTA 地域安全委員会、校区健全育成会等の関連諸団体と密に連絡を取り、登下校の見守りや校外の生活指導に努める。
- 不登校や虐待など、地域や関係機関との連携を行い、協力して、より適切な対応ができるように努める。